

新発売

残留塩素(水道水のカルキ)
検出DPD法測定器
PHも測定できます。

OT(オルト・トリジン)法は厚生労働省の水道法により
残留塩素測定の方法から外されました



残留塩素測定範囲	0.3～3.0PPM
PH測定範囲	6.8～8.2
20回測定可能(錠剤のみを追加購入できます)	
本体価格	¥5,500 円
錠剤追加価格 10錠	¥2,500 円

飲料水に含まれる残留塩素(カルキ)の測定には、従来より「オルトトリジン法」が主に用いられておりましたが、強い毒性や発がん性が危惧されております。平成12年12月、厚生労働省により水道水水質試験における「オルトトリジン」の製造を中止する旨の通知が発行されました。本通知では一定期間の経過措置を踏まえた上で「オルトトリジン」の使用を中止すること、代替法として「DPD法(ジエチル-P-フェニレンジアミン法)」を採用することなどが示されています。弊社では価格が安く、簡単に残留塩素の検出ができる「DPD法」の残留塩素測定器を販売しております。浄水器のカートリッジライフのチェック用あるいは水道水の残留塩素の確認に便利にご使用いただけます。

(使用法)

原水を付属している残留塩素テスト用容器の線まで入れます。

DPDの錠剤を1錠入れます。

キャップをしてよく振ると、ピンクの色がでてくるので、比色します。

水の中にカルキがない場合は無色ですが、カルキがあるとピンク色に発色します。

水道水は約1分位蛇口から放流した後採水してテストして下さい。

浄水器を通した水と水道水原水とを比較してみてください。

浄水器を通した水が極薄いピンク色を示した時は、わずかのカルキがあると判定できます。(0.1ppm～0.3ppm位)

水道水のカルキ含有量は地域によって異なりますが、平均0.5ppm～0.8ppm位です。

注意事項

この錠剤は、袋に入れたままにしておき、水に濡らさないで保管して下さい。

水に濡らしたり、湿度が高い所で保管すると効力が減退します。

この錠剤を入れた水は、無色でも飲めません。幼児の手の届かない所に保管して下さい。